

総務委員長報告

平成30年11月定例会（12月5日）

総務委員長報告をいたします。

本日、総務委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

当委員会に付託されました議案は、「平成30年度島根県一般会計補正予算（第6号）」の予算案1件、「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など条例案2件であります。

これらの議案は、人事委員会の勧告を受けて、職員等の給与を改定するための条例案及びこれに基づく給与費の補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第126号議案の予算案1件、第140号議案の条例案1件については、県民の暮らしが厳しい状況の中で特別職の報酬を引き上げることについては反対であるとの意見がありましたが、挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、またその他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

以上、総務委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。